ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、国際犯罪組織、国際テロリスト、総会屋、政治活動又は社会運動を標ぼうし不正な利益を得る者、特殊知能暴力集団等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㈠　日本郵政グループが提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㈡　日本郵政グループが提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㈢　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑵　株式会社かんぽ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「物品の製造」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級若しくは「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けを有する者であること。

3　入札者に求められる義務等　平成27年６月16日午後３時00分までに入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。

なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100―0011 東京都千代田区内幸町２―１―１飯野ビルディング11Ｆ　株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当　廣田治守則　電話03―5532―9778

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所又は、株式会社かんぽ生命保険総務部契約担当（電話03―5532―9778）〒100―0011 東京都千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング11Ｆへ提出すること。

なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6　Summary

⑴　Contracting entity : Kazuhide Kinugawa, Senior Managing Executive Officer JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 6

⑶　Nature of the products to be purchased : About 2,355,000 sheets of A premium account payment use application

⑷　Prearrangement period of delivery : By March 2016

⑸　Delivery place : Hokkaido physical distribution center and 3 other places

⑹　Time limit of tender : 3 : 00 PM 16 June 2015

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A, B, C or D “Manufacture of product” or have Grade A, B, C or D “Sale of product”, in terms of the Qualification for participating in tenders by Ministry of Internal Affairs and Communications (Single Qualification for every ministry and agency) or JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.’ Qualification

⑻　Contact point for the notice : Yasunori Hirota, General Affairs Department, JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. Iinobuilding 11F 1―1 Uchisaiwaicho 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―0011 TEL 03―5532―9778

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年４月27日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　菅原　秀夫

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　高速横浜環状北西線港北地区下部・基礎工事

⑶　工事場所　神奈川県横浜市都筑区川向町

⑷　工事内容

①　基礎工

・場所打ち杭基礎　６基

・ケーソン基礎　４基

・鋼管矢板基礎　１基

②　下部工

・ＲＣ橋脚　１基

・橋台　１基

③　雑工

・基盤整備工　一式

・既設構造物撤去工　一式

・水路切り回し工　一式

⑸　工期　契約締結日の翌日から720日間

⑹　その他

①　本工事は、競争参加資格確認申請及び技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と、技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）を実施し、競争参加資格が確認された者のうちから、競争入札により、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する技術提案交渉方式の試行対象工事である。

②　技術提案の範囲は、以下のとおりとする。

・工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法等）の変更を伴わない範囲とする。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。

⑵　首都高速道路株式会社における「土木工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の認定を受け、当該認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上である単体又は1,200点以上である代表者と1,150点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「土木工事」に係る平成27・28年度の競争参加資格の再認定を受け、当該再認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上である単体又は1,200点以上である代表者と1,150点以上である構成員で構成された２者の共同企業体であること。

⑶　平成12年度以降に、以下に掲げる工事完工実績（元請けに限る。）を有すること。ただし、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。

①　単体又は共同企業体の代表者

・場所打ち杭基礎、ケーソン基礎及び鋼管矢板基礎形式の橋梁基礎工事

②　共同企業体の代表者以外の構成員

・場所打ち杭基礎、ケーソン基礎及び鋼管矢板基礎のうちいずれかの基礎形式の橋梁基礎工事